

## 令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務仕様書

### 1. 委託業務名

令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務

### 2. 履行期間

契約締結日から令和4年7月20日までとする。

### 3. 業務範囲

本業務は、次に掲げる業務を範囲とする。

- (1) 指定箇所のアクセスポイント交換及び新設
- (2) アクセスポイントの設定
- (3) 設置位置変更
- (4) 管理機能の導入
- (5) 施工管理業務
- (6) 業務実施報告

### 4. 業務内容

下記に定めるとおり対象エリアにおいて、五島市観光等 Wi-Fi 更新業務を行う。

#### (1) 全般

- ・公衆無線 LAN 接続構成の概略は、別紙(1)「令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務 設置箇所詳細」参照。

#### (2) 利用環境

- ・更新対象エリアにおいて、全ての人(国内の通信サービス事業者と契約していない訪日外国人等も含む)が無料で観光等 Wi-Fi を利用してインターネット接続ができること。

#### (3) インターネット回線

- ・指定箇所のインターネットに接続するための環境(回線およびインターネットサービスプロバイダ〔以下「ISP」という。〕契約)は、五島市がおこなう。

但し、大瀬崎灯台駐車場の携帯電話回線については、受託者が回線を用意すること。

(通信費は五島市が負担)

#### (4) 管理機能の導入

- ・管理機能の概略は、別紙(2)「令和4年度五島市観光等 Wi-Fi 更新業務管理機能詳細」を参照。
- ・クラウド上で認証管理・アクセス管理・故障把握ができること。
- ・更新対象箇所のアクセス集計ができること。
- ・MAC アドレス等ログデータを保存できること。

(5) 認証及びセキュリティ

- ・総務省「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」に定められる「認証基準（不正利用防止）にかかる要件」に対応可能なこと。

(6) 災害時の対応

- ・災害時には利用者登録の有無に関わらず、認証等を省略して利用者にインターネット接続を開放する機能を有すること。
- ・災害時のモード切り替えは、五島市からの要請に基づき迅速に対応できること。

(7) アクセスポイント

- ・アクセスポイントは以下の機能を満たすこと。
  - 使用可能周波数：2.4GHz 帯、5GHz 帯の両方に対応（中継部分は除く）
  - 無線 LAN 規格：IEEE802.11a/g/n/ac（中継部分は除く）
  - 動作環境：（屋内用 AP） 温度：0～+40℃ 湿度：10～90%（非結露）
- ・五島市が指定する固有の SSID を利用できること。
- ・移設を行うアクセスポイントの設置場所については、安全性の確保や電波調査等の実施による最適な設置場所の検討を実施し、五島市と協議のうえ決定すること。
- ・更新エリアの環境や特性に応じ、有効伝送距離、電波干渉への対応等を考慮すること。
- ・遠隔監視に対応可能であること。
- ・各拠点のアクセスポイント設置に際し、公衆無線 LAN 環境整備に必要なスイッチ機器等については、本業務の範囲として必要機器の準備等を含めて受託者が環境整備を行うこと。
- ・調査、設計、施設管理者との調整、諸手続き、設置工事等、機器整備に必要な全ての事項については、受託者の業務範囲とする。

(8) セキュリティ対策

- ・ウイルス対策や不正アクセス防止、改ざん防止等のセキュリティ対策を講じること。
- ・悪意ある第三者からの攻撃への対策として、端末同士の通信を拒否する設定をネットワーク上で行うこと。
- ・アクセスログや MAC アドレス等をサーバ等に保持すること。

(9) 更新対象エリア

- ・更新対象エリアは下記のとおり。
  - 〔1〕 高浜海水浴場
    - ①自動販売機付近
  - 〔2〕 遣唐使ふるさと館
    - ①エントランス付近 ②レストラン付近 ③研修室付近
  - 〔3〕 井持浦教会
    - ①司祭館付近

〔4〕大瀬崎灯台駐車場

①トイレ付近

〔5〕富江キャンプ場

①管理棟付近 ②研修棟付近

〔6〕旧五輪教会堂

①トイレ付近

〔7〕江上天主堂

①管理棟付近

〔8〕宮の森公園

①管理棟付近 ②バンガロー付近

(10)実施体制及びスケジュール

- ・本業務の業務遂行に向けた具体的な対応方法及びスケジュールを提示すること。

## 5. 成果物の提出

本業務の実施結果について以下の書類を印刷物及び電子データにて各1部提出すること。

- ・導入作業体制図
- ・導入スケジュール
- ・機器明細
- ・工事部材使用明細
- ・作業日報（工事、システム設計、システム構築等の本業務における全ての作業）
- ・全体構成図
- ・機器構成図（各設置場所毎に使用される機器類を示した図面）
- ・各種設定情報
- ・システム設計書
- ・使用手引書
- ・試験成績書
- ・作業写真（機器設置前・機器設置中・機器設置後）【アクセスポイント、ケーブル等】
- ・その他指示する書類

## 6. その他

- ・本業務の実施について、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。受託事業者は当該範囲について疑義がある場合は、本市と協議することができる。